

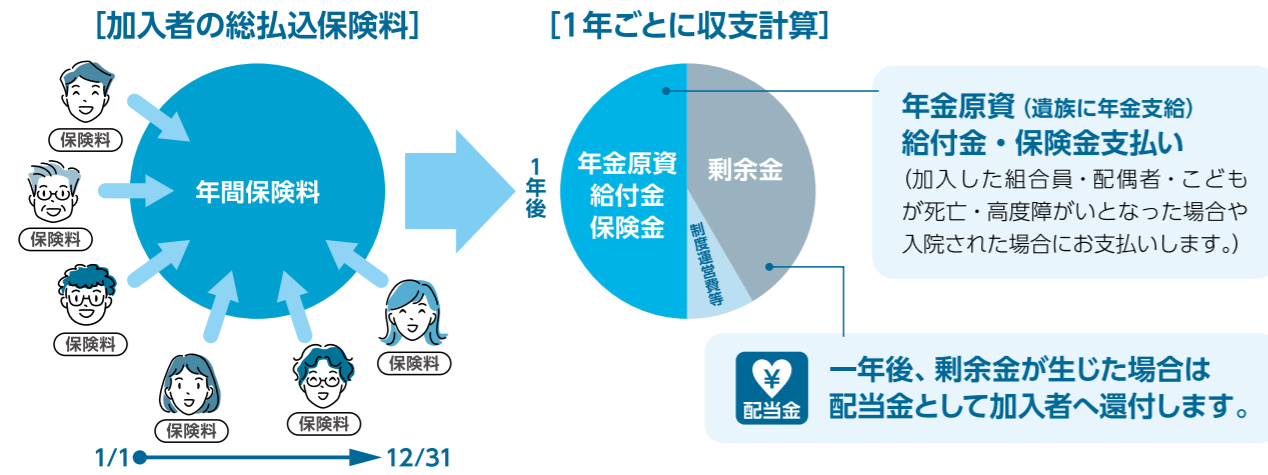
遺族支援保険等・積立年金の中途加入募集のご案内

(共済組合) (共済互助会)

加入日(責任開始日) 「遺族支援保険」・「遺族支援プラス75」・「医療保険」・「短期療養給付」・「入院支援保険」・「積立年金」: 2023年7月1日(土)
 申込締切日: 2023年4月17日(月)

共済組合では、組合員や配偶者などが入院、死亡などの不測の事態になったとき、治療に伴う諸費用や残された家族の生活をサポートするための保険商品の販売を行っています。新しく組合員になられた方や保険未加入者の方を対象に、次のとおり中途加入募集を行いますので、ぜひこの機会にご加入ください!
 ※短時間勤務職員(短期組合員)の方はご加入いただくことができません。

①制度の仕組み



共済組合員みなさまの助け合いで成り立っている制度です

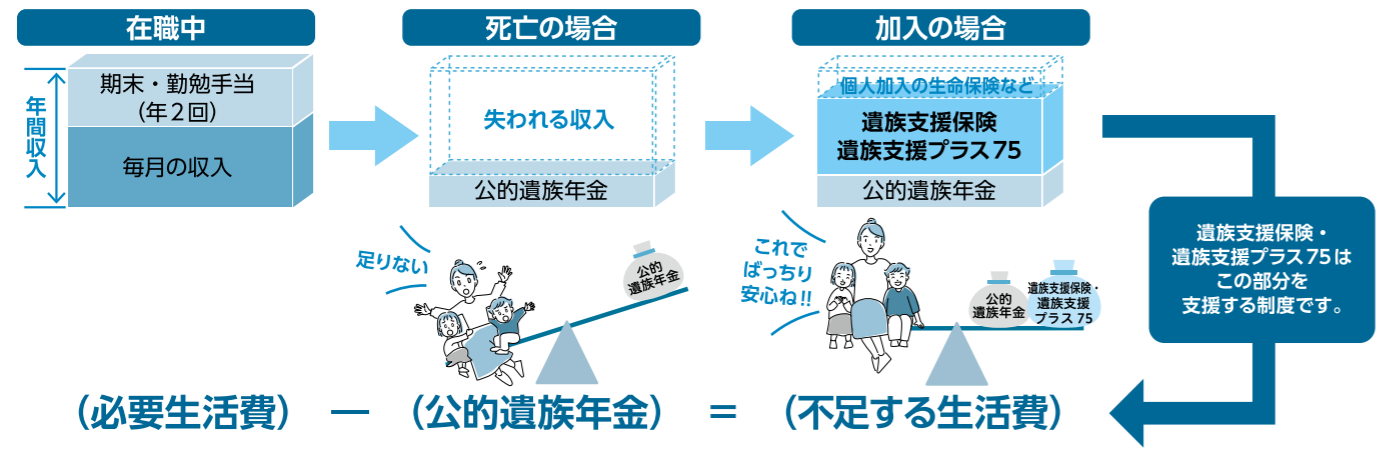
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じれば配当金として還付しますので、**実質保険料は軽減されます!**
- 多くの組合員が加入することで、**より大きなスケールメリットが発揮されます!**

配当率 (2022年度)	遺族支援保険	遺族支援プラス75	医療保険	短期療養給付
	31.6%	27.0%	27.6%	9.5%

②制度の趣旨

【ご家族への思いをカタチに。安心をお届けします】

遺族支援保険・遺族支援プラス75は、組合員に万一の場合(※)に、収入のリズムを維持し、長期間にわたり生活費の代わりとして年金支給を行う制度です。



このような場合にも支給されます

- 所定の高度障がい状態になられた時には被保険者に給付しますので、安定した生活を送ることができます!
- 特に若い方についても今から不慮の事故等に備える必要があります!

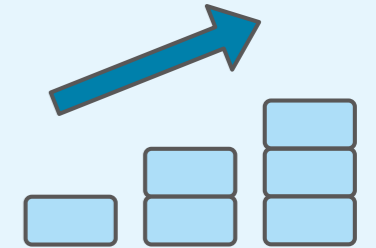
※万一の場合は死亡時です。

積立年金のご案内

在職中の積立により将来の経済的備えを確保できます。

- 無理なく積立…毎月1,000円から積み立てられます。
- 保険料控除…加入日から掛金払込満了日までの払込期間が10年以上ある方は、払い込んだ保険料は「個人年金保険料控除」の対象となります。

※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。
 ※短時間勤務職員(短期組合員)の方はご加入いただくことができません。



- ◆2023年4月上旬から中旬にかけて、制度推進員(引受会社: 明治安田生命)が新規採用者及び未加入者を対象に中途加入の説明と手続き案内のため、所属所を訪問する予定としています。
- ◆制度内容など詳細については、最新のパンフレットをご確認ください。募集パンフレット及び加入申込書は、共済事務担当課へ備え付けられています。加入を希望される方は、申込書を4月17日(月)までに所属所の共済事務担当課へ提出してください。

■引受保険会社■
 明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部(遺族支援保険等・積立年金)
 ☎082-247-6987
 明治安田損害保険株式会社(入院支援保険)

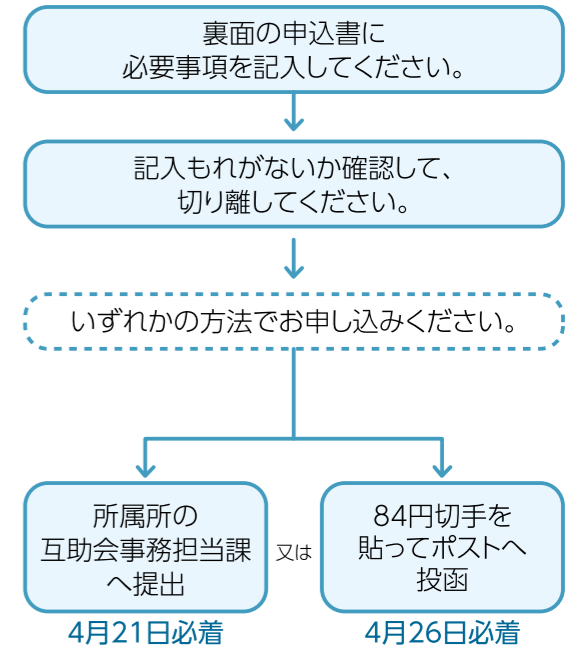
■取扱代理店■
 明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部 ☎082-247-6987
 有限会社 広島共済事務サービス ☎082-545-8585

84円切手をお貼りください。
 7300036

広島市中区袋町 3-17
 シンヨービル7階

一般財団法人
 広島県市町村職員共済互助会 行

申込方法



会員名前